

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第3回和泉市外部評価委員会 (和泉躍進プラン(案)後継計画策定に係る事業見直しに関する外部評価委員会)
開催日時	令和元年8月20日(火) 午後1時から午後3時まで
開催場所	和泉市役所3号館3階 市議会委員会室
出席者	<p>【委員】 (順不同) 阿部委員長、川口委員、山下委員、吉弘委員</p> <p>【事務局】 石川副市長、藤原副市長、森吉参与、小泉市長公室長、山崎政策企画室長、 佐々木企画経営担当課長、奥企画経営担当総括主幹、和田企画経営担当主事</p> <p>【和泉躍進プラン(案)後継計画策定担当職員】 菅野政策推進担当課長、西川政策推進担当総括主幹、山口政策推進担当総括主査、 堀田企画経営担当主事、古川財政課長、門林財政課長補佐</p> <p>【事業担当課】 (生活環境課) 岸田環境産業部次長兼生活環境課長、河野生活環境課長補佐、泉池生活環境課係長</p>
会議の議題	<p>1 開会あいさつ</p> <p>2 評価対象事業の概要説明 (4) リサイクルプラザ管理運営事業</p> <p>3 事業の評価 (1) 敬老祝贈呈事業 (2) 図書館管理運営事業 (3) サービスセンター等証明書受付交付事業 (4) リサイクルプラザ管理運営事業</p> <p>4 その他</p>
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象事業の概要について、事業担当課から説明を受け、質疑応答を行った。 ・評価対象事業の評価を行った。
会議録の 作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の 確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の 必要事項	傍聴者5名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

□司会者（政策企画室 山崎室長）

大変長らくお待たせしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第3回和泉市外部評価委員会を開催させていただきます。なお、真嶋副委員長につきましては、本日、欠席のご連絡をいただいております。また、川口委員につきましては、電車が遅延しているため、到着が遅れる旨ご連絡をいただいております。

それでは、会議を始めます前に、本日説明する資料の確認をさせていただきたいと思います。

まずは、事前にファイルに綴じてお配りしております資料としまして、本日の評価対象事業にかかる説明資料として、

○リサイクルプラザ管理運営事業の事業シート及び添付資料でございます。

次に、机上配布資料としまして、

○次第

○外部評価委員及び出席職員名簿でございます。

資料の不足は、ございませんでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、阿部委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

2 評価対象事業の概要説明

■阿部委員長

みなさん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。さて、これまでの会議では、評価対象となっている4事業のうち3事業について、事業所管からの事業概要説明、そして、評価を行うための質疑応答を行ってまいりました。

本日の会議では、残りの1事業「リサイクルプラザ管理運営事業」について、事業所管課からの説明及び質疑応答を行った後に、4事業についての評価を実施してまいりたいと思います。それでは、「リサイクルプラザ管理運営事業」の事業概要等について、説明をお願いします。

□生活環境課 岸田次長

生活環境課、岸田より「リサイクルプラザ管理運営事業」につきまして、事業シートに基づき、ご説明いたします。

まず、事業の目的及び背景でございますが、廃棄物の減量、再資源化に関する活動の普及啓発及び不用品の再生利用の促進を目的に、不用品の販売や情報提供、各種講座などを実施するリサイクルプラザ彩生館を設置しています。

次に、事業の内容についてご説明いたします。

一つ目の白丸、施設概要ですが、平成9年4月に彩生館の本体部分、約560㎡を開館し、その後、利用者が増加したため、平成21年により広い展示室及び工房を確保することを目的に増築棟105㎡を建設しております。敷地面積は約2,600㎡、延床面積は約700㎡となっております。

添付資料③をご覧ください。表面に施設の全体配置図、裏面に平面図を掲載しています。裏面の平面図をご覧ください。後ほど詳細を説明いたしますが、展示コーナーでは、不用品の展示販売を、研修室では、各種講習講座等を実施し、増築棟の作業室では、引き取った家具等の簡単な補修、清掃を実施しています。また、一部シルバー人材センターが人材研修等に使用している研修室もあります。

もう一度、事業シートの表面にお戻りください。

二つ目の白丸、事業概要についてご説明いたします。

まず、1つ目、「廃棄物の再生利用等の推進事業」でございます。その内容は、粗大ごみの減少を図るため、不用品として市民から無償提供された自転車・家具・電化製品等を修理再生し、有償で販売を行っており、状態の良いものは抽選販売しております。

続きまして、2つ目、「リサイクル活動の推進事業」でございます。リサイクル活動の一環として、各種講座やおもちゃの病院・交換会、フリーマーケットを開催しています。

次に、3つ目、「リサイクル情報の提供事業」でございます。市民からの不用品に関する情報掲示コーナーを設置しています。

その詳細について、資料①をご覧ください。こちらは、平成30年度の事業実績です。

まず、廃棄物の再生利用等の推進事業ですが、自転車や家具、電化製品等、26,967件を販売し、11,221,942円の収入がありました。

次に、リサイクル活動の推進事業でございます。パッチワーク教室やリフォーム教室など各種教室を計166回開催し、1,835人の申込みがありました。なお、特別教室では、「和服でブラウス」など古着のリサイクルや、「夏休み子ども木工教室」等に関する教室を39回開催し、環境講座では、先進自治体や企業のごみ減量施策についての研修や、廃油から石鹸作り、バードウォッチング等に関する講座を11回開催したものです。

次に、おもちゃの病院・交換会ですが、おもちゃの病院とは、市民から持ち込まれた壊れたおもちゃを3名のおもちゃドクターが無料又は部品代のみで修理するものです。また、使わなくなったおもちゃを交換する「おもちゃの交換会」を開催しておりまして、どちらも毎月第4日曜日に開催しており、25回開催し、259個の持込がありました。

次に裏面2頁をご覧ください。

フリーマーケットの開催状況ですが、リサイクルプラザだけでなく、南北リージョンセンターや、泉北クリーンセンターにおいて、合計36回開催し、合計572店舗の出店があり、39万7千円の収入がありました。

次に、リサイクル情報の提供事業では、市民からの不用品の情報掲示やリサイクルに関する図書・ビデオ・DVDの貸し出しを行いました。

再度、事業シートに戻ってください。

続きまして、事業内容の三つ目の白丸ですが、施設の管理運営については、指定管理者制度を導入しており、その指定管理期間は平成31年4月1日から令和6年3月31日までとなっています。

次に、開館時間については、平日は10時から17時、土日祝日は9時から17時で、月曜日、年末年始が休館日となっています。

次に、年間来館者数について、平成30年度は60,183人、平成29年度は71,546人、平成28

年度は 67,456 人となっております。

次に裏面をお願いします。

令和元年度予算額と平成 30 年度決算額ですが、いずれも指定管理料で約 1,400 万円となっております。

続きまして、見直し検討内容ですが、リサイクルプラザ彩生館を閉館することを検討しています。

その見直し理由ですが、「時代潮流等」として、民間のリサイクルショップやフリーマーケットが普及していることに加え、最近流行しているフリマアプリなど、インターネットを活用した不用品の売買が行われるようになっております。

参考に、資料②をご覧ください。

市内の民間リサイクル事業者の一覧でございまして、市内には 9 つの店舗がございまして、裏面には、位置図を示してございまして、右上のリサイクルプラザ周辺に、リサイクル事業者が多く立地しております。

再度、事業シートに戻ってください。

見直し理由の二つ目ですが、不用品を有料・無料で回収する不用品回収業者も存在しております。

次に三つ目として、前述のように、民間事業者やインターネットを活用した不用品の売買・情報提供が普及したことで、「不用品の引取りや販売のために、施設を設置し、再利用等の促進を行う」という、市の役割は果たされたと考えております。

また、資料には記載してございませんが、近年は「大量消費して大量廃棄する」という考え方から、「地球環境を保全する」という考え方に市民の意識も変わっており、使えるものは繰り返し何度も使うといったリユースの精神やごみ減量の意識が向上したことによって、平成 8 年度は、1,650 t あった家庭系粗大ごみの排出量が平成 2 年度は 444 t と 1,206 t 減少しております。

次に、上記以外の見直し理由としまして、リサイクルプラザは平成 9 年 4 月に開館し、開館後 20 年以上経過しており、今後、施設や設備等の改修に多額の費用を要すると見込まれます。

次に見直しによる効果ですが、年間で約 1,400 万円の指定管理料を削減することができ、また、今後の老朽化に伴う施設や設備等の改修費用が不要となる効果もあります。

次に、見直しによる影響ですが、リユース品の販売や無料引渡しについては、民間事業者が行っておりますので、事業を廃止しても、民間事業者がその受け皿になることから市民にとっての影響度は低いと考えています。

最後に、見直しの代替策ですが、廃棄物を減量するための 3R 運動については、更なる推進が必要だと考えており、リサイクルプラザ彩生館において実施していた環境講座などのごみ減量啓発は、内容を精査の上、既存事業である「和泉市生涯学習出前講座」等を活用しながら、継続致します。

なお、和泉市生涯学習出前講座とは、本市の教育委員会が所管する市民向けの講座で、市の関係部署の職員が、受講を希望する市民や団体のもとへ出向き、多種多様な講座を実施するものです。様々な講座メニューが設定されており、当課においては、ごみ問題やリサイクルなどに関する講座を実施しております。

説明は以上でございます。よろしくご説明申し上げます。

■阿部委員長

ありがとうございました。事業担当課からの説明が終わりましたので、質疑応答に移ります。本事業につきまして、ご質問等はありませんか。

■吉弘委員

リサイクルプラザで引き取っている不用品と民間事業者で引き取っている不用品に違いはあるのでしょうか。例えば、民間事業者が引き取らないような品物を、リサイクルプラザでは、積極的に引き取っているというようなことがあるのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

取扱品目については、民間事業者と違いはございません。また、民間事業者が引き取らない品物を積極的に引き取っているというようなこともなく、不用品引取りに関しては、リサイクルプラザと民間事業者で大きな違いはございません。

■吉弘委員

事業シートの中では、不用品を修理再生している旨の記載がありますが、これは、民間では引き取らないような傷んだ品物もリサイクルプラザでは、引き取って修理するというのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

大きく傷んだ品物は、引き取っておらず、簡単な補修で済む品物を引き取っております。

■山下委員

リサイクル活動の推進として、各種教室を開催しておりますが、これらの教室がどのように啓発につながっているのでしょうか。また、リサイクルプラザを閉館した場合は、その後どのような啓発活動を行おうと考えているのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

要らなくなった古着や着物等を活用したパッチワーク教室、またリフォーム教室等については、不用品をごみとして廃棄せず、再利用を促進するノウハウを伝えるもので、ごみ減量の啓発につながるものと考えております。

ただし、リサイクルプラザを閉館した場合には、先ほどのリフォーム教室等は、民間でも既の実施されているため、市としては実施する必要が無いと考えております。なお、環境講座などは、ごみ減量の啓発のために取り組んでいるものであり、民間では代替できないため、内容を精査して、継続していく予定でございます。

■阿部委員長

リサイクルプラザの指定管理料は、約 1,400 万円とのことですが、それ以外には、どのような収入があるのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

先ほど説明した再生品販売や講座受講料、フリーマーケット出店料などの自主事業収入が約 1,200 万円で、その他収入が約 130 万円、合計で約 2,800 万円の収入がございます。

■阿部委員長

そうしますと、その 2,800 万円の収入の範囲で、不用品の販売や各種講座等を実施しているということでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

そのとおりです。

■阿部委員長

仮に、リサイクルプラザの不用品回収に係る事業は廃止し、啓発等については市の直営や委託などの方法で継続するとした場合、どの程度の経費がかかるのでしょうか。2,800 万円のうち、リサイクル事業にかかるコストと啓発にかかるコストがそれぞれいくぐらいになるのか、分析したことはないのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

詳細に分析してございませんので、金額についてはわかりません。

■阿部委員長

指定管理者が自主事業として、啓発に関する教室など様々な取組みをしておりますが、これは、指定管理者が内容を決定しているのか、市が内容を決定して依頼しているのか、どちらでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

市が直営で運営していたときに実施していた教室などをベースに、現在も啓発事業に取り組んでいただいております。当初と比較して多少広がりはあるものの、事業者が積極的に多角的な展開をしているとは言えないところです。

■阿部委員長

指定管理の期間が5年残っているとのことですが、施設を閉館する時期は、その満了にあわせて閉館するという考えでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

そのとおりです。現行の指定管理期間の満了後に閉館することを検討しております。

■吉弘委員

リサイクルプラザは、利用者数が多く、自転車の修理なども一定のニーズがあるのではないかと思います。自転車修理の技術について、今後も継承して実施していく体制はあるのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

自転車修理については、シルバー人材センターへ業務委託し、自転車修理の技術を持ったスタッフを派遣していただいていることから、リサイクルプラザにおいて技術を継承する体制は整っておりません。

■阿部委員長

それでは、シルバー人材センターに業務委託することで、事業を継続するという事も検討されているのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

現在は、自転車修理の事業を継続することは考えておりません。

■吉弘委員

今後、施設が老朽化して、その改修が必要になるため、施設改修経費が問題になってくると思いますが、具体的に、どのような改修が必要で、その費用がどの程度か、試算等はしているのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

具体的に改修費の試算等は行っておりませんが、リサイクルプラザは開館してから約 20 年が経過しておりますので、大規模な改修が必要となると思われます。リサイクルプラザについては、当初の建設費が約 9,500 万円と増築棟の建設費が約 3,600 万円で、合計約 1 億 3,000 万円を要しており、立替えをする場合は、同程度の費用が必要となる可能性もあります。

■阿部委員長

リサイクルプラザは、光明池駅からも近く便利な場所ではありますが、施設を閉館した後の跡地利用について検討していることはあるのでしょうか。

□生活環境課 岸田次長

現在は特に案などがあるわけではないため、今後、検討してまいります。

■阿部委員長

他に質問がないようですので、これでリサイクルプラザ管理運営事業の質疑応答を終わらせていただきます。事業担当課の皆様、どうもありがとうございました。

3 事業の評価

■阿部委員長

それでは、評価に移りたいと思います。各委員からそれぞれの事業の評価について発表していただきますが、発表内容の整理を行っていただく時間を今から 10 分程度とりたいと思います。これまで

の会議における質疑応答や本日説明のあったリサイクルプラザ管理運営事業の質疑応答を振り返っていただき、評価をまとめてください。

【評価シートの作成】

【川口委員が電車のダイヤの乱れにより、遅れて到着】

■阿部委員長

それでは、評価対象事業の4事業について評価を実施してまいりたいと思います。

まず、評価の方法について確認させていただきますが、第1回目の会議で事務局から説明のあった「評価シート」に記載されている評価項目に基づき、時代潮流等に対する事業の整合性について、4段階で評価を行っていただきます。4段階評価としましては、1. 整合性は低い、2. 整合性はやや低い、3. 整合性はやや高い、4. 整合性は高いで、数字が大きいほうが今の時代に適しているという評価になります。次に、事業見直しの必要性についても同様で、1. 見直す必要性は低い、2. 見直す必要性はやや低い、3. 見直す必要性はやや高い、4. 見直す必要性は高いで、数字が大きいほうが、その事業を見直す必要があるという評価になります。この整合性と見直しの必要性の2つの評価項目ですが、整合性については数字が小さいほど、一般的には見直す必要性が高まることに対して、見直しの必要性については数字が大きいほど、見直す必要性が高くなるということになります。ある意味では逆ベクトルの評価となりますことを、ご留意ください。

評価の実施方法は、評価項目に関して、委員皆さまに4段階で評価いただき、その評価理由も含めてご発言いただきたいと思います。また、評価理由以外で事業に関する附帯意見がありましたら、それについても、併せてご発言いただきたいと思います。委員皆さまからの評価を踏まえて、本委員会の評価を決定し、ご発言いただいた評価理由や附帯意見についても、本委員会の答申に盛り込んでまいりたいと考えておりますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

なお、本日欠席の真嶋副委員長の評価については、私が預かっておりますので、副委員長に代わって発言させていただきます。また、川口委員におかれましては、先ほど事業の概要説明を行ったリサイクルプラザ管理運営事業について、事業担当課からの説明や質疑応答を聞くことができておりませんので、真嶋副委員長と川口委員のリサイクルプラザ管理運営事業に対する評価については、事業シートや添付資料等の配布資料に基づいた評価であることをご理解いただきたいと思います。

【敬老祝贈呈事業】

■阿部委員長

それでは、一つ目の敬老祝贈呈事業について、評価してまいりたいと思います。各委員は、順番に

評価項目に関する評価とその評価理由、附帯意見についてご発言いただきたいと思ひます。

まず、吉弘委員お願いいたします。

■吉弘委員

吉弘です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業」の整合性については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、年金の代替手段として始まった制度であるという点では、基礎年金やその他の措置制度が拡充されているため、本制度の時代的役割は終了したと考へます。ただし、見守りとしての機能を持っていることや、年齢要件だけを条件として対象者を広く、普遍的に給付を行うという制度趣旨は重要であることから、その点については、他の施策等で補完していく必要性があると思へます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、今後、財政的な制約が一層高まっていく中で、国や府からの補助がない事業については、事業の必要性を踏まえて優先順位をつけざるを得ない点は理解できます。先に述べましたとおり、この制度は、一定の制度的役割を終えている一方、国や府からの補助がない事業であり、財政的な自由度を確保するためには一定の見直しが必要だと思へます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、敬老祝贈呈事業は、対象者が広く普遍的であることや、市民が申請を必要とせず自動的に受給できるといった点においては、一定の合理性が認められるので、事業見直しをする際は、こうした制度趣旨を引き継いでいくことを検討いただきたいと思へます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、山下委員、お願いいたします。

■山下委員

山下です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、大阪府内でも、敬老祝贈呈事業を廃止・縮小している団体が増加しており、年金制度の確立により高齢者を経済的に支援する意義は少なくなっていると思へます。また、今後高齢者が増加することに伴って社会保障費が増加するとともに、子育て支援などの充実が必要になる中、所得等に関わらず、年齢だけで一律にお金などを支給することは、時代に合っていないと思へます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、後期高齢者人口が増加し、社会保障費等が増大していく中、事業効果が分りにくい金銭給付型のサービスを維持するよりも、事業効果の見込める介護予防や社会参加、生活支援の事業に転換していくべきだと思へます。また、民生委員の協力を得て、安否確認を行う意義は認められますが、民生委員の活動には個人差等もあるため、市として、より確実に効率的な安否確認方法

を検討するべきで、現行の配食サービス等の安否確認事業の周知・充実を図るとともに、民間と連携した取組みを推進していただきたいと思います。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、見直し時期に関しては、周知期間を勘案し、できるだけ早い時期に見直しをしていただきたいと思います。また、敬老祝贈呈事業の廃止後も、長寿を祝福する取組みは何らかの形で残していただきたいと思います。また、見直しの効果額を活用して、既存の見守り事業である緊急通報装置の設置や配食サービス、認知症高齢者の見守などを充実させるほか、郵便局や民間事業所との連携など新たな見守りサービスの提供に取り組むことで、事業廃止による影響を抑えつつ、健康寿命の延伸や、介護予防事業の充実に取り組んでいただきたいと思います。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、川口委員、お願いいたします。

■川口委員

川口です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、他市が事業を廃止する傾向であることは事実であり、また、他の手段による見守りの充実や介護予防事業の充実など代替手段の合理性も認められます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、見守りの観点からみると、市として民生委員をサポートする必要性の検討が乏しいと考えますが、財政状態が悪化する事実から比較衡量して妥当であると考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、見直しの時期は2年後を目途とすべきと考えます。もし即時に廃止に着手するのであれば、著しく制度を変更するものであるため、広報等の活動を一層強化すべきであると考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、真嶋副委員長の評価を発表いたします。

「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『2. 整合性はやや低い』です。その理由でございますが、高齢者の増加に比例して本事業のニーズは高くなりますが、少子化や生産年齢人口の減少、働き方改革が進展する中、市の財源や業務量を勘案すると、事業の検討が必要であること。また、多くの自治体が廃止・縮小など見直しを行っていることから、時代潮流等に対する事業の整合性は低くなっていること。ただし、高齢者を年に1回は訪問し、様子をうかがえるチャンスであるので、それに代わる取組みが必要であり、民生委員や自治会、ボランティアなどの活動と連携して、高齢者の状況を把握することが重要であること、といったご意見でございます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』です。その理由でござい

ますが、先述の理由に加え、お祝い方法によっては、さらに喜ばれることから、長寿を祝うという意図を変えずに、現代の高齢者ニーズや市の財政に合った方法を検討することが必要である、といったご意見でございます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、コストを抑え、長寿をお祝いする方法として、敬老の日に併せた式典の開催やお祝いカードの送付、敬老の日に併せた意識喚起キャンペーンや応募によるプレゼントの贈呈といった方法が考えられるので、検討いただきたいこと。また、年に1回、最低限度の見守り機会を喪失しないよう、他事業と連携して、住民の状況把握に努めていただきたい、といったご意見でございます。

それでは、最後に私の評価でございますが、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、皆さまと同様の考えでございますが、現在の財政状況を踏まえると、受給要件が年齢のみで、一律に同額の給付を行うことは、バラマキと評価されてもやむを得ないのではないかと考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、本事業は安否確認の役割を果たしているとのことですが、高齢者の安否確認に主眼を置くのであれば、より効果的かつ効率的に実施できるような事業への転換を図るべきだと考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、見直しの時期については、出来るだけ速やかに実施するべきと考えます。ただし、敬老祝贈呈事業を廃止する場合、市は民生委員とより密接に連携していく必要があり、市が保有する高齢者の居住実体等に関する情報を、個人情報保護に配慮しつつ、民生委員等と共有する方策について、検討を進める必要があると考えます。

それでは、本事業について、委員皆様の評価やご意見が全て出揃いましたので、本委員会としての評価について、まとめてまいりたいと思います。

「①時代潮流等に対する事業の整合性」に対する評価としては、『1. 整合性は低い』とした委員が3名、『2. 整合性はやや低い』とした委員が2名で、委員全員が1又は2の評価としたため、本委員会としては『整合性が低い』を本事業の評価といたします。その理由を整理いたしますと、

○他市町村も、敬老祝贈呈事業を廃止・縮小しており、時代潮流に対する整合性が低くなっていること

○年金制度を補完する役割は終了していること
などについて意見をいただきました。

なお、受給要件を年齢のみとしていることや非申請型で一律の給付であることについては、時代にあっていないという意見があった一方、それを評価する意見もありましたので、これについては、答

申を作成する際に、改めて調整したいと思います。

次に「②事業見直しの必要性」に対する評価といたしましては、委員全員が『4. 見直す必要性は高い』と評価したため、本委員会としては『見直しの必要がある』を本事業の評価といたします。その理由を整理いたしますと、

○安否確認を目的にするのであれば、より効果的かつ効率的に実施できる方法があること

○高齢者に対して、より効果的な事業に転換していくべきであること

○国・府からの補助がない本事業については、財政的な自由度を確保するためにも、一定の見直しが必要であること

などが、ご意見だったと思います。

次に「③事業見直しに対する附帯意見」ですが、非申請型で対象者を限定しないサービスについての意見がありましたが、先にも申し上げたとおり、今の時代においては、その意義や必要性が失われているのか、いないのか意見が分かれるところであり、調整が必要です。また、敬老祝贈呈事業を廃止した後、長寿をお祝いする取組みについて意見をいただきましたが、市が本当に実施する必要があるのかについては、意見が分かれる可能性もあると思います。例えば、家族と同居している高齢者や親戚や友人がお祝いしてくれる高齢者については、必要ないという見方もあるでしょうし、逆に独居の高齢者など近所との関係性が希薄な方については、市としての取組みが必要であるという見方もあると思います。見守りについては、市が役割を果たす必要があると思いますが、お祝いというある種の承認行為について、市がどのような役割を果たさなければならないのかについては、考えていく必要があると思います。

本委員会の結論としては、本事業の整合性は低いし、見直す必要性はあるけれども、高齢者を地域で見守っていく上で、市が果たすべき役割については、それを全て無くしてしまわないような見直しをしていただきたい、という意見になろうかと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、答申については、このような方向性で案を作成し、次回、皆さまにご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【図書館管理運営事業】

引き続き、二つ目の図書館管理運営事業について、評価してまいりたいと思います。先ほどと同じように、順番に評価項目に関する評価とその評価理由、附帯意見についてご発言いただきたいと思います。

まず、吉弘委員お願いいたします。

■吉弘委員

吉弘です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『4. 整

合性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、本評価は、図書館事業そのものについて評価をしております、市民教育や地方自治において非常に重要な事業であると認識しております。また、本事業については、社会教育としてどのようなサービスを提供するのかといった点も議論する必要があるのではないかと思います。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『3. 見直す必要性はやや高い』と評価いたしました。その理由でございますが、事業の重要性は先に述べた通りですが、人口が縮小して財政的制約が増加する中においては、本事業も一定の見直しが必要になってくると考えます。一方、本事業は、非常に普遍的で重要なサービスであるため、見直す場合でも、単純なコストカットではなく、より活きた改革の方向性を示していただきたいと思います。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございまして、土日を中心とした削減案を示されておりますが、利用者層や便益を考慮して、平日についても一定の短縮を組み合わせることで、利用者数の多い土日の短縮を小さくすることについても検討いただきたいと思います。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、山下委員、お願いいたします。

■山下委員

山下です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、電子図書の普及等により、本離れが進み、全ての図書館の利用者人数が年々減少傾向にあります。このような状況の中、大阪府下でトップクラスの図書館開館時間を維持する必要性は低いと考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、和泉市では、平成14年まで1館しかなかった図書館を平成15年から平成27年までの間に、3館増加させ、図書館事業の拡大を図っております。指定管理者制度の導入により、効率化にも取り組んでおられますが、厳しい財政状況の中、4館の運営体制を維持するためには、開館時間の縮小や効率化のための見直しについて、早期に取り組む必要があると考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございまして、土日については、貸出し数は多いものの、開館時間を縮小しても大きな問題はないと考えます。あわせて、平日の開館時間の縮小も検討していくべきと考えます。また、開館時間の短縮やシステム化などで人件費を縮減して財源を捻出し、新書を購入するなど、より多くの来館者に喜んでもらえる図書館にするべきだと考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、川口委員、お願いいたします。

■川口委員

川口です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、60歳以上の利用状況が多いにもかかわらず、夜8時まで開館することは、利用者の実情に合っていないのではないかと考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、先ほども述べたとおり、60歳以上の利用状況が多いにもかかわらず、夜8時まで営業することは、利用者の実情に合っていないので、営業時間を見直すことは、妥当であると考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、開館時間の短縮により削減したコストの活用について、蔵書を購入する場合のターゲットを絞るなど、効果的な利用者サービスの向上策についても検討いただきたいと思います。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、真嶋副委員長の評価を発表いたします。

「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『2. 整合性はやや低い』です。その理由でございますが、電子書籍が普及する中、従来のように図書の貸出サービスに重点を置くような方法を変えるなど、公的図書館のあり方について検討いただきたいと思います、といったご意見でございます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』です。費用削減の面から単純に開館時間を削減するというのは短絡的であるため、適切な開館時間を明確し、効率的な運営方法を検討する必要がある、といったご意見でございます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、利用者の減少の理由をもう少し明確に調査するべきで、蔵書の新しさだけでなく、時代のニーズにマッチした図書館運営が必要な時期に来ており、例えば、検索のニーズが高いなら、検索用の端末を充実するなどの検討が必要である、といったご意見。また、利用書籍の種類はどのようなものが多いのか、利用者と利用時間の関係などの分析から、見えてくるニーズがあるため、それに合わせたサービスの提供をする必要がある、といったご意見。時間削減がサービスの低下になるとは一概には言えないので、図書館事業の充実を図るための目標値を決めて、その達成に向けた具体的な事業を検討していただきたいと思います、といったご意見でございます。

それでは、最後に私の評価でございますが、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『2. 整合性はやや低い』と評価いたしました。その理由でございますが、図書館そのものは、重要な役割を持っており、無くすことはできないと考えておりますが、市の財政状況が厳しい中で、現在の開館時間を維持することが必要かという視点で評価をしたものです。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。そ

の理由でございますが、市の財政状況を踏まえるならば、現状の開館日および開館時間を見直して、人件費を節減する必要性は高いと考えます。人件費に費用がかかり過ぎて、必要な図書を購入できないということでは、図書館として本末転倒でありますので、節減した人件費の一部を図書購入費等に振り替えることによって、施設としての充実度を高めていく必要性は高いと考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、人件費を節減する方法としては、市が提案されている土曜・日曜の開館時間の短縮以外にも、週1日休館日を設けるといった方法もありうるのではないかと考えます。図書館利用者のニーズを踏まえた、開館時間の圧縮方法について、もう少し検討が必要なのではないかと思えます。

それでは、本事業について、委員皆様の評価やご意見が全て出揃いましたので、本委員会としての評価について、まとめてまいりたいと思えます。

「①時代潮流等に対する事業の整合性」に対する評価としては、『1. 整合性は低い』とした委員が2名、『2. 整合性はやや低い』とした委員が2名、『4. 整合性は高い』とした委員が1名でした。1又は2とした委員が多数であったため、本委員会としては「整合性が低い」を本事業の評価といたします。その理由を整理いたしますと、

○自治体が図書館を運営すること自体の意義は、決して低下しているわけではないが、財政状況を踏まえた開館日や開館時間の設定が必要である
といった、ご意見だったと思えます。

次に「②事業見直しの必要性」に対する評価といたしましては、『3. 見直す必要性がやや高い』とした委員が1名、『4. 見直す必要性は高い』とした委員が4名でした。委員全員が3又は4としたため、本委員会としては『見直しの必要がある』を本事業の評価といたします。その理由は、時代潮流等に対する事業の整合性で述べた理由と同様になりますが、

○より市民ニーズにあった図書館事業を効果的・効率的に展開するためには、現在の開館時間を見直す必要性が高い
といった、ご意見だったと思えます。

次に「③事業見直しに対する附帯意見」ですが、図書館では、子どもに対する読み聞かせなど、様々な事業を行っており、そのような事業の重要性が増す中、図書館事業全体で見た際は、活字離れなどにより図書の貸出しにかかる重要度が低下していることも考えられるため、市民ニーズを十分に検証し、図書館の果たすべき役割を明確にした上で、運営の方法についても検討する必要がある、などがご意見だったと思えます。

【サービスセンター等証明書受付交付事業】

■阿部委員長

引き続き、三つ目のサービスセンター等証明書受付交付事業について、評価してまいりたいと思います。先ほどと同じように、順番に評価項目に関する評価とその評価理由、附帯意見についてご発言いただきたいと思います。

まず、吉弘委員お願いいたします。

■吉弘委員

吉弘です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『2. 整合性はやや低い』と評価いたしました。その理由でございますが、現在は、交付ミスを防ぐために、多重のチェックを必要としていますが、これを機械化することで、特に市民サービスの水準を下げることなく、効率化することができると思います。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、コンビニ交付を推進するためには、マイナンバーカードの普及・取得が前提条件となりますので、これをどのように進展させるかが重要だと考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、コンビニ交付には、キオスク端末が必要になりますが、コンビニや民間事業者は、廃業する場合がありますので、地域にキオスク端末の設置が維持されるよう、市が端末を設置することについても検討が必要と考えます。また、機器の利用が苦手な高齢者や弱視など障がいを持つ方の対応方法についても、検討する必要があると考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、山下委員、お願いいたします。

■山下委員

山下です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、今後は、労働力の確保が課題になることを踏まえると、コンビニ交付や自動交付機の設置による省力化・効率化が必要であると考えます。また、マイナンバーカードの普及も時代の要請であり、現時点では交付率が低いため、コンビニ交付が推進されれば、必然的にマイナンバーカードの交付率が上がると考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、サービスセンターでの証明書交付は、1枚当たりの事務費用が非常に高いので、サービスセンターの廃止を早い段階で検討するべきだと考えます。また、サービスセンターがあれば、より身近な場所で証明書などの交付を受けることができますが、廃止しても本庁や出張所で交付を受けることができるため、サービスセンターに多額の経費をかけて残す必要性はないと考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、令和3年3月にはマイナンバーカードの健康保険証利用が始まり、一定マイナンバーカードが普及することも予想されますが、サービスセンターの廃止を見据え、市として早期にマイナンバーカードの普及・啓発に取り組むべきだと考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、川口委員、お願いいたします。

■川口委員

川口です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、市民にとっては、サービスセンターよりもコンビニの方が身近であると考えられるので、長期的な視点でコンビニ交付に切り替える方が妥当だと考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、コンビニ交付が浸透すれば、市民にとっても便利になりますし、市にとってもサービスセンターの廃止や事務負担の軽減につなげることができるため、見直しの必要性は極めて高いと考えるからです。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、市内におけるマイナンバーカードの利用状況の把握が必要であると考えます。そのためには、税務署との連携により、情報収集と分析を行うことの必要性は極めて高いと考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、真嶋副委員長の評価を発表いたします。

「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『2. 整合性はやや低い』です。その理由でございますが、電子サービスが利用できる今においても、サービスセンターの業務処理は、手間がかかっているため、業務手順等の見直しが必要と考える。しかし、いまだに証明書の発行件数が一定数あるので、計画的に進めていく必要がある、といったご意見でございます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『3. 見直す必要性はやや高い』です。その理由でございますが、利用件数が減少し、電子サービスへの移行が進む中、コストバランスを考える必要がある。しかし、電子サービスを利用するためにはマイナンバーカードを取得しなければならず、取得率が11.3%と低い状況で、サービスセンターを廃止することについては、サービス低下につながることを考慮していただきたい、といったご意見でございます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、高齢者や勤務帰りの方など、どのような方が利用することが多いのかといった分析や、また利用時間帯などについても分析が必要で、情報弱者の方が多ければ、サービスの在り方も変えなければならないこと。また、電子サービスに移行す

るためには、マイナンバーカードの取得が前提となるため、その普及率を上げるための十分な計画が必要であり、市内で開催するイベントの内容や集客数によって、カード取得者の目標値を決めることを各課に周知するなど、具体的な対策を検討いただきたいこと。さらに、マイナンバーカード取得者の地理的状况等と利用者の属性等の分析を行い、どの場所のセンターを廃止するか、また、廃止の時期についても、綿密な計画を立てて進めていただきたい、といったご意見でございます。

それでは、最後に私の評価でございますが、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『2. 整合性はやや低い』と評価いたしました。その理由でございますが、様々な場所で証明書の交付を受けることができるというのは、市民にとって便利であります。ファックスで送受信するやり方は、今日においては時代遅れであると言わざるを得ないと考えます。ミスがないように、慎重を期さなければならないことは、理解できますが、人の目でダブルチェックするというやり方は、時代にあっていないのではないかと考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、国としても、マイナンバーカードの普及を推進しているところであり、その状況をうまく活用して、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付に切り替えていくことは、合理的であると考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございます。サービスセンターについては、マイナンバーカードの取得率が一定水準に達した後に、廃止するという方法もあるかと思いますが、逆にサービスセンターを廃止することを、マイナンバーカードを普及させる呼び水にするという考え方もありますので、検討いただきたいと思っております。ただし、市民のなかには、マイナンバーカードを取得したくないという方も、相当数いるのではないかと考えますので、カードを持っていないと何もできないという状況をつくらぬよう、郵送申請や郵送交付の仕組みはこれまでどおり維持していただきたいと思っております。

それでは、本事業について、委員皆様の評価やご意見が全て出揃いましたので、本委員会としての評価について、まとめてまいりたいと思っております。

「①時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価」としては、『1. 整合性は低い』とした委員が2名、『2. 整合性はやや低い』とした委員が3名でした。委員全員が1又は2としたため、本委員会としては『整合性が低い』を本事業の評価といたします。その理由を整理いたしますと、

- 現在、コンビニが様々な機能を持つようになっているため、それを活用したコンビニ交付を推進する方が時代潮流に合致すること
- サービスセンターの交付事務は手間がかかりすぎているため、機械化して効率化を図るべきであること

といった、ご意見だったと思います。

次に「②事業見直しの必要性」に対する評価といたしましては、『3. 見直す必要性がやや高い』とした委員が1名、『4. 見直す必要性は高い』とした委員が4名でした。委員全員が3又は4としたため、本委員会としては『見直しの必要がある』を本事業の評価といたします。その理由でございますが、

○コンビニ交付を推進する方が、市民も便利になること

○サービスセンターでの証明書交付は、1枚当たりの事務費用が高いため、コンビニ交付に集約する方が効率的であること

といった、ご意見だったと思います。

次に「③事業見直しに対する附帯意見」ですが、

○コンビニ交付に移行するためには、マイナンバーカードの取得率向上が重要であるため、早期に周知・啓発などの具体策を講じる必要があること

○マイナンバーカードの取得率を向上させるためには、サービスセンターの廃止をマイナンバーカード取得のインセンティブとすることも検討の余地があること

○情報弱者の方にとっては、キオスク端末の扱いが難しいのではないかと考えられるため、その対応についても考慮する必要があること

○コンビニが廃業して、地域になくなった場合には、図書館等の公共施設に、市がキオスク端末を設置するなどの対応も検討する必要があること

などが、ご意見だったと思います。

【リサイクルプラザ管理運営事業】

■阿部委員長

最後、四つ目のリサイクルプラザ管理事業について、評価してまいりたいと思います。先ほどと同じように、順番に評価項目に関する評価とその評価理由、附帯意見についてご発言いただきたいと思っております。

まず、吉弘委員お願いいたします。

■吉弘委員

吉弘です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『2. 整合性はやや低い』と評価いたしました。その理由でございますが、リサイクル事業自体は民間事業者も増えているので、これを公的に行う必要性は低くなっていると考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、先ほどの時代潮流等に対する事業の整合性でも述べましたように、リサイク

ル事業を公的に行う必要性は低いですし、また、施設の老朽化の問題もあるため、見直す必要性は高いと考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、自転車の修理など、民間事業者では提供されないリサイクルの推進に関する取組みについては、単純に廃止するだけではなく、利用者のニーズを考慮して継続することも検討いただきたいと思います。また、施設の老朽化が事業を持続するための大きな支障になっているのであれば、今後、不要になる公共施設を活用して事業を実施することも可能ではないかと考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、山下委員、お願いいたします。

■山下委員

山下です。私の評価といたしまして、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、リサイクルプラザの周りには、民間のリサイクルショップが多数存在する中、指定管理料を支払ってまでリサイクルプラザを維持する必要性は感じられません。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、民間に役割を委ねることができる施設に、年間約1,400万円の指定管理料や施設の老朽化による修繕費をかけるより、施設を閉館して削減した費用を他の事業に転用した方が、今後の市の発展に繋がると考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、リサイクルプラザで今まで行われていた廃棄物の減量や再資源化に関する普及啓発など、民間事業者で代替できない役割については、引き続き、市が実施する必要があると考えます。また、近隣に同じような、民間のリサイクルショップが多数存在するため、早い段階で閉館しても、市民への影響は少なく、また不満を感じる市民も少ないと考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、川口委員、お願いいたします。

■川口委員

川口です。事業担当課の概要説明や質疑応答を聞くことができず、配布資料に基づいた評価でございますことをご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

まず、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』と評価いたしました。その理由でございますが、リサイクル事業者の進出が市内でもみられることから、行政で行う意義は乏しいと考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。そ

の理由でございますが、市の財政状況や民間でも代替可能であることを踏まえると、見直しの必要性はあると考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、市がリサイクル事業を行うことの適切性を検討するだけでなく、リサイクルプラザが担っているセミナー等の継続の必要性について検討すべきと考えます。私の評価は以上でございます。

■阿部委員長

ありがとうございました。引き続きまして、真嶋副委員長の評価を発表いたします。

「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性は低い』です。その理由でございますが、インターネット上で不用品を売買できる時代においては、本事業の整合性が低くなってきている。また、本事業に変わる民間のリサイクルショップも市内に複数あることから、市の事業として実施する必要性は低い、といったご意見でございます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』です。その理由でございますが、今後の需要動向や、施設の設備や改修費用を考慮すると、見直しの必要性は高い、といったご意見でございます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、本事業におけるリサイクルに関する実質の役割は他の民間業者等で代替ができるものの、リサイクル活動の推進に関する各種教室の開催やおもちゃの病院・交換会など、意識啓発に関する事業については、市の役割が重要である。そのため、事業すべてを廃止するのではなく、市が行う必要のあるものについては継続して実施していただきたい、といったご意見でございます。

それでは、最後に私の評価でございますが、「①時代潮流等に対する事業の整合性」については、『1. 整合性はやや低い』と評価いたしました。その理由でございますが、リサイクルプラザを開館した当初に比べると民間事業者の参入が著しく、和泉市にも多くのリサイクルショップが設立しております。また、インターネットを活用した不用品の売買なども普及しており、この時代の変化を踏まえるならば、市が不用品の売買に取り組む必要性は低下してきていると考えます。

次に、「②事業見直しの必要性」については、『4. 見直す必要性は高い』と評価いたしました。その理由でございますが、先ほども申し上げたとおり、民間事業者が数多く参入している状況を踏まえるならば、リサイクルプラザを維持する必要性は低いと考えます。

次に、「③事業見直しに対する附帯意見」でございますが、現在、シルバー人材センターが担っている不用品の修理などの啓発事業については、民間の事業者が代替できないため、できるだけコストをかけずに、継続してサービスを提供する方法やノウハウを伝達する方法について検討いただきたいと考えます。また、近年は、家に押しかけて、貴金属等を無理に安い金額で買い取ろうとする「押し買

い」を行う悪質なリサイクル事業者が発生しており、消費生活センターでも問題になっております。悪質な事業者が、市内で事業を行うことがないよう、市の果たせる役割があるのかを含めて検討いただきたいと考えます。

それでは、本事業について、委員皆様の評価やご意見が全て出揃いましたので、本委員会としての評価について、まとめてまいりたいと思います。

「①時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価」としては、『1. 整合性は低い』とした委員が4名、『2. 整合性はやや低い』とした委員が1名でした。委員全員が1又は2としたため、本委員会としては『整合性が低い』を本事業の評価といたします。その理由については、委員皆さまの意見の方向性は一致しておりまして、

○現在は、多くの民間事業者がリサイクル事業に参入し、インターネット上でも不用品を売買できる時代になっていることから、市が公費を用いて施設を維持する必要性は低下していることが、ご意見だったと思います。

次に、「②事業見直しの必要性」に対する評価といたしましては、委員全員が、『4. 見直す必要性は高い』と評価をしたため、本委員会としては『見直しの必要がある』を本事業の評価といたします。

その理由ですが、整合性に対する評価理由と同様で、

○民間事業者がリサイクル事業に参入して、十分に採算を取って営業している状況を踏まえると、市が指定管理料を支払ってまで、事業を継続する必要は無いといった、ご意見だったと思います。

次に事業見直しに対する附帯意見としては、

○リサイクルプラザで実施している啓発事業について、市が行う必要のあるものは継続していただきたいこと

○特に、おもちゃの病院や市民向けの教室などのうち、利用者ニーズの高いものについては、開催場所や規模を変えたとしても、継続していただきたいこと

などが、ご意見だったと思います。

これを持ちまして、評価対象4事業の評価を終了いたします。委員の皆さまからは、各事業について様々な視点で評価をいただきましたが、大きな方向性といたしましては、少子高齢化による税収の減少や様々な行政ニーズの増加が見込まれる中、決して財政状況に余裕があるわけではないことや、民間事業者の活動内容が変わっていること、また、電子化やIT化が様々な分野で進んでいることなど、社会情勢の変化を踏まえると、それぞれの事業を設立当初のまま維持するのではなく、時代に即した見直しが必要であるという意見で一致しておりましたので、委員会としましても、そのような方向で取りまとめることになると思います。

ただし、市から提案された見直しの方法が唯一の方法ではなく、より市民への負担が小さくなるような見直しの方法や、より財源を捻出できるような見直しの方法についても、十分検討したうえで、見直しを実施していただきたいという意見も多数いただきましたので、そのような内容についても答申に盛り込んでいく必要があると思います。

また、各事業に対する附帯意見としましては、事業見直しによって市民生活や利便性が激変することのないよう検討いただきたいこと、また、市民ニーズを十分に見据えた見直しを実施していただきたいことなどについて、ご意見があり、委員会としての取りまとめの方向性は固まったと考えております。

それでは、本日の予定は終了となります。

次回が最終の委員会となりますが、本日、委員皆さまからいただいた評価や意見を基に、答申の案を示させていただいた上で、答申の確定に向けて議論し、必要な修正を行いたいと思いますので、委員皆さまにおかれましては、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後に、次第の3「その他」でございますが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

□司会者

本日は、長時間に渡りまして、本当にありがとうございました。

本日の会議録につきましては、案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、確定したいと存じます。その際は、メール等でご連絡を差し上げたいと存じます。次回の和泉市外部評価委員会は、10月3日 木曜日、午前10時からでございますので、お忙しいところ恐縮でございますが、ご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、会場がこれまでと異なり、隣にございます和泉市コミュニティセンターの大会議室で開催させていただきますので、ご留意ください。

連絡事項は以上でございます。

■阿部委員長

それでは、これにて、第3回和泉市外部評価委員会を終了いたします。長時間に渡り誠にありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。